

第132回福島県新型コロナウイルス感染症対策本部員会議

- 1 日時 令和4年5月20日（金）16:00～16:12
- 2 場所 危機管理センター災害対策本部会議室（ペーパーレス会議）
- 3 議事

(1) 新型コロナウイルス感染者の状況等について

(保健福祉部長)

4ページ、資料1をお願いします。

【資料1】

19日現在の療養者の状況です。

入院者が241人、うち重症者が0人となっております。

療養者数は、合計で4,501人となっております。

次に、6ページ、新規陽性者の状況です。

人口10万人当たりの1週間の新規陽性者数は175.16人で、先週に比べ減少傾向に転じ、200人を下回っております。

次に、8ページ、病床使用率の状況です。

病床使用率は32.4%で、30%台で推移しております。

次に、10ページ、人口10万人当たりの療養者数です。

245.53人で、減少傾向にあり、200人台半ばで推移しております。

次に、13ページ、特に感染が拡大している4市における、人口10万人当たりの1週間の新規陽性者数です。

相馬市、須賀川市は、200人台後半の水準で推移しており、特に相馬市は増加傾向にあります。

会津若松市は、減少傾向にあるものの、200人を上回っております。

郡山市は、減少傾向にあり、200人を下回りました

次に、14ページです。

今ほどの4市を除く各市における、人口10万人当たりの直近1週間の新規陽性者数です。

いわき市、伊達市、福島市、白河市の4市は、100人台後半で推移しており、喜多方市、田村市の2市は100人台半ばで推移しております。

南相馬市は、増加傾向にあり、100人を上回っております。

本宮市、二本松市の2市は、100人を下回っております。

次に、15ページです。

モニタリング指標です。

「入院率」(5.4%)、「人口10万人当たりの療養者数」(245.53人)、

「PCR陽性率」(15.6%)、

「人口10万人当たりの1週間の新規陽性者数」(175.16人)が、レベル3、

「病床の使用率」(32.4%)、「感染経路不明者の割合」(61.3%)が、レベル2、

「重症者用の病床使用率」(0.0%)が、レベル1となっています。

説明は、以上です。

(2) 新型コロナワクチンの接種状況について

(病院局長)

17ページ、資料3をご覧ください。

【資料3】

1 接種実績につきましては、5月18日時点で、3回目接種の回数が、

1,155,140回、全人口に対する接種率は62.0%となっております。

資料中段の囲みの部分、想定される5月末累計の対象者、約138万人に対する接種率は83.7%となっております。

なお、5歳以上11歳以下の小児の接種率は、1回目が30.2%、2回目が21.2%となっております。

資料下段の「参考」につきましては、首相官邸ホームページの「3回目接種の年齢階級別接種率の実績」の抜粋になります。80歳代を除いて、本県は全国を上回っております。

次のページをご覧ください。

本県の令和4年5月末における3回目接種想定対象者約138万人に対する年代別接種率について、令和4年5月15日時点の状況を取りまとめましたのでご報告をいたします。

50歳代以上では80%を超えており、特に60歳代から90歳代ではいずれも90%を超えております。

一方、40歳代以下においては、80%を下回っており、特に20歳代及び30歳代で

は60%台、12歳から19歳の年代では40%台の接種率となっております。

若い世代での感染が続いている状況にありますので、順番を迎えられた方は、できるだけ早めに3回目のワクチン接種をお願いいたします。

説明は以上です。

(3) その他

(井出副知事)

【現状認識】

全国では、1日当たりの新規陽性者数が、今週に入り概ね3万人から4万人台で推移するなど、前の週より減少傾向にあるものの、オミクロン株B.A.2系統への置き換えが急速に進んだことにより、高止まりの状況にあります。

福島県における新規陽性者数は、5月14日以降、6日連続で、前の週の同じ曜日を下回り、減少傾向が見られますが、依然として高い状態が続いています。また、「病床使用率」は30%を超える水準で推移しており、予断を許さない状況にあります。

【子どもの感染拡大防止重点対策について】

今年4月以降の年代別の新規陽性者数では、10代以下の割合が最も大きく、また、大型連休後のクラスター発生割合でも子ども関連の割合が7割を超えるなど、子どもの感染割合が高い状態が続いています。

本県では、今月31日まで「子どもの感染拡大防止重点対策」として、取組を進めているところであり、保護者の皆様や施設の設置・管理者の皆様に取り組んでいただきたい対策等を示し、対策の徹底をお願いしております。

本日は、感染事例を踏まえた、より具体的な対策をお示しし、実践をお願いしたいと思っております。

まず、幼稚園や保育所、認定こども園向けの対策です。合同保育による感染拡大の事例を踏まえ、複数のクラスが合同で行う活動の中止・延期・縮小などの検討をお願いしておりますが、中止が難しい場合であっても、その人数や時間はなるべく少なくすることを願います。

次に、小学校・放課後児童クラブ向けの対策です。児童クラブでの密接した活動での感染事例がありましたので、密集や近距離での活動は避け、時間や場所を分散するとともに、広い場所の活用を進めるようお願いいたしました。これに加え、正しくマスクを着用し、

子ども同士の直接的な接触や、遊具を介した接触が多い活動を避けるようお願いします。

次に、中学校・高等学校向けの対策です。部活動で感染が広がっています。具体的対策としては、部室の使用は短時間とし、一斉利用は避けるとともに、競技用具などを共用する場合には、使用前後の手洗いを徹底してください。

また、症状があったにもかかわらず、部活や大会に参加して感染が拡大したケースがあります。

そこで生徒の皆さんにお願いです。「自分が抜けると迷惑がかかる」などと思いがちですが、少しでも症状がある場合は、参加しないでください。そこで感染が広がったら、その後大会にも出られなくなります。早めに受診して感染を広げないことが自分と大切な仲間を守ることにつながることを理解していただきたいと思います。

指導される先生方にも、症状がある時は休むことが、周りのみんなのためでもあることを日々の活動の中でお伝えいただき、休みやすい雰囲気づくりをお願いいたします。

最後に、新型コロナワクチン接種に関するお願いです。

ワクチンを接種することで、発症予防や感染予防など一定の効果が期待できるとされます。子どもを感染症から守り、また、感染を拡大させないためにも、改めてワクチンの接種について、御検討をお願いします。

(保健福祉部長)

25ページ、資料5をお願いします。

【資料5】

今ほど、井出副知事から部活動における休みやすい雰囲気づくりについて話がありましたが、職場においても休みやすい雰囲気づくりが重要であります。

そこで、事業主の皆様へのお願いです。

職場内での感染拡大防止の観点から、感染症の症状が少しでもある方、濃厚接触者となった方が休みやすい職場の環境づくりに取り組んでいただくようお願い申し上げます。

また、従業員に対する休業に関する手当金等の制度についても周知をお願いいたします。

もし、従業員が陽性者となった場合は、加入している健康保険の「傷病手当金」を従業員本人が申請することができます。

連続する3日間を含み、4日以上、仕事を休んだ方が対象で、4日目以降の休んだ日に対して支給されます。

次に、濃厚接触者となった場合などで事業主の指示による休業については、「新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金」を従業員本人が申請することができます。休業手当を受け取っていない方が対象者となります。説明は以上です。

(仲村准教授)

県内での感染者が先週と比較し、減少傾向であることは大変好ましいことであります。ただ、小児あるいは20代の感染者数は高い状況で推移しています。

医療現場におきましても、子供の感染から親である医療従事者の感染がしばしば見られています。

あるいは感染まで至らなくても濃厚接触者となることで、医療従事者が出勤できないといったこともよく見られています。

これらのことを考えますと、安全な医療体制を保つという観点からは、感染対策をしっかり継続することが必要と思われます。

今後、屋外でのマスクの緩和などが行われると思いますが、人と人が集まる場所では基本的な感染対策の継続をお願いしたいと思います。

(井出副知事)

【会議総括】

感染を拡大させないためにも、お一人お一人が警戒を緩めることなく、引き続き、「子どもの感染拡大防止重点対策」及び職場での対策などの「基本対策」に取り組んでいただくようお願いいたします。

県としても、「感染拡大を最小限に抑え込む」との決意の下、感染症対策と社会活動・経済活動の両立を図っていくことができるよう、全力で取り組んでまいります。

各部局、各地方本部、各保健所においては、引き続き、強い危機意識を持って、県民の皆さんの命と健康を守るため、迅速かつ的確に対応を進めてください。